

## 林地開発許可申請書類作成基準

### I 用語の定義及び解説

1 地域森林計画対象森林(5 条森林)

森林法第 5 条の地域森林計画の対象となっている森林をいう。

(地域森林計画対象森林は、土地登記簿上の山林とは必ずしも一致せず、また、その土地に林木が成育しているか否かを問わない。)

2 開発行為に係る森林

現に土地の形質の変更が行われる地域森林計画対象森林をいう。

3 開発行為をしようとする森林

事業区域に含まれるすべての地域森林計画対象森林をいう。

開発行為をしようとする森林の面積＝開発行為に係る森林面積＋残置森林面積

4 事業区域

事業を行おうとする全体の区域をいい、森林のほか、農地、宅地、道路、水路等を含む一体として利用される土地の区域をいう。

事業区域面積＝開発行為をしようとする森林面積＋森林以外の土地の面積

5 残置森林

開発行為をしようとする森林のうち、現況のまま残置する森林をいう。

6 造成森林

事業区域内において、植栽等により新たに造成する森林をいう。

7 残置森林率

16 年生以上の残置森林面積の開発行為をしようとする森林面積に対する百分率をいう。

$$\text{残置森林率} = \frac{\text{16 年生以上の残置森林面積}}{\text{開発行為をしようとする森林面積}} \times 100$$

8 森林率

残置森林面積と造成森林面積の和の開発行為をしようとする森林面積に対する百分率をいう。

なお、住宅団地の造成の場合に限り、次に該当する緑地面積を森林率の算定因子に加えることができる。

- (1) 公園、緑地、広場
- (2) 隣棟間緑地、コモンガーデン
- (3) 緑地帯、緑道
- (4) 法面緑道
- (5) その他上記に類するもの

$$\text{森林率} = \frac{\text{残置森林面積} + \text{造成森林面積} (+ \text{緑地})}{\text{開発行為をしようとする森林面積}} \times 100$$

## II 申請書類作成上の留意事項

### 1 申請書

記載事項	留意事項等	適用
1 申請者住所氏名	1 氏名は、法人にあつては名称及び代表者の氏名を記載すること。	記載例 1
2 開発行為に係る森林の所在場所	2 所在場所が複数の場合は、代表地番のあとに「ほか〇〇筆」と記載すること。	
3 開発行為に係る森林の土地の面積	3 面積は、実測面積とし、ヘクタール単位で小数第 5 位を四捨五入し、第 4 位まで記載すること。	
4 開発行為の目的	4 土石等の採掘、工場・事業場の設置、住宅用地の造成、草地の造成等、具体的に記載すること。	
5 開発行為の着手・完了予定年月日	5 申請書の審査、現地調査等許可までに要する日数を考慮のうえ記載すること。	
6 備考	他法令の許認可等で許認可等の期間が定められている場合は、その期間との整合性をとること。(例 採石法、砂利採取法) 6 他法令等の許認可その他の手続が必要な場合は、その手続の状況を記載すること。	

### 2 附属明細書

記載事項	留意事項等	適用
1 土地の所在場所	1 土地登記簿謄本から事業区域の全地番を 1 筆ごとに記載すること。	記載例 2
2 事業区域面積	※ 2～6 の面積は、実測面積とし、小数第 5 位を四捨五入し、第 4 位まで記載すること。	
3 開発行為をしようとする森林面積		
4 開発行為に係る森林面積	4 既に森林を開発している場合は、その現況面積及び転用目的(宅地、法面、道路等)ごとに細分して記載すること。 ※ 4～6 の 5 条森林以外の面積は下段に( )書きすること。	
5 残置森林面積	5 申請時点の林齢で区分して記載すること。	
6 造成森林面積	6 住宅団地の造成の場合に限り、緑地面積を計上できる。	
7 残置森林率	※ 7～8 の率は、小数第 2 位を四捨五入し、第 1 位まで記載すること。	
8 森林率		
9 造成森林の状況	9 樹種、樹高、植栽本数(本/ha)を記載すること。	
10 土地の登記済権利の種類及び氏名	10 所有権、地上権、抵当権等の権利の種類及びその権利を有する者の氏名を記載すること。	
11 左の権利の取得の状況	11 開発行為者が得ている権利を記載する。(例:登記済、契約済、同意済等)	
12 備考	12 全体計画、第〇期計画等補足事項を記載すること ※ その他 全体計画、既許可区域、当期申請区域及び将来計画がある場合は、それぞれ別葉として作成すること。	

### 3 事業計画書

記載事項	留意事項等	適用
<p>1 申請者等</p> <p>2 事業計画の概要</p> <p>(1) 計画、設計にあたっての基本方針</p> <p>(2) 地元住民、地域産業との関連</p> <p>(3) 林地開発許可基準からみた計画の基本的事項</p> <p>(4) 当該開発事業の計画にあたり特に留意した事項</p> <p>(5) 道路交通計画</p> <p>(6) 開発行為の期間</p> <p>(7) その他</p> <p>3 開発行為地の概況</p> <p>4 設置する施設</p> <p>5 土地利用区分別面積</p> <p>6 土工に関する計画</p> <p>(1) 切取・盛土・捨土に関する工法等</p> <p>(2) 土量計画</p> <p>(3) 残土処理計画</p> <p>(4) 土量全体計画</p>	<p>1 申請時点で施行者が決定していない場合は、開発行為の施行体制欄に施行者の決定方法や時期、求める施行能力について記載のこと。また、着手前までに4添付資料の12による確認書類を提出することについて誓約（確約）書を別途提出すること。</p> <p>(1) 実施しようとする事業計画及び設計の基本的な方針について簡潔に記載すること。</p> <p>(2) 当該開発が地元住民及び地域の産業に与える影響等について記載すること。</p> <p>(3) 災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の観点からみた計画の基本的事項について記載すること。</p> <p>(4) 災害防止対策等、計画にあたり特に留意した事項について記載すること。</p> <p>(5) 取付道路及び事業区域内道路の規格構造、接続する公道、工事中の交通安全対策等について記載すること。</p> <p>(6) 開発行為を行おうとする期間の着手から完了までを記載すること。</p> <p>3 地形及び林況、周辺自然地物状況、周辺の各種公共施設及び家屋の状況のそれぞれの項目について簡潔に記載すること。</p> <p>4 設置する施設（調整池、沈砂池、水路、擁壁、建物等）について用途（目的）毎にまとめて記載すること。</p> <p>5 土地利用区分別にまとめて面積計算書をもとに記載すること。</p> <p>※ (1)～(4)の土量は、小数第1位を四捨五入し、整数止めで記載すること。</p> <p>(2) 5条森林区域の内外に区分し、土量計算表をもとに記載すること。</p> <p>(3) 事業区域外への残土処理、事業区域外からの不足土の採取の場合、摘要欄に処理方法手続の状況等について記載すること。</p> <p>(4) 土石の採掘で期別計画がある場合は、前期以前の採掘実績量、今期、次期以降の採掘計画量を記載すること。また、各期の期間を記載すること。</p>	<p>記載例3</p>

記 載 事 項	留 意 事 項 等	適 用
<p>7 防災施設計画で配慮した事項</p> <p>8 一時利用計画等の概要</p> <p>9 資金計画  (1) 資金の額及び調達方法  (2) 経費の内訳  (3) 防災施設先行実施費用（内訳）</p> <p>10 その他参考事項</p>	<p>7 配慮した事項欄には、当該工種を選定した理由、安全性、施工中・施工後の防災対策等について具体的に記載すること。特に、土砂流出防止対策については必ず記載することとし、開発完了後の維持管理方法についても記載すること。</p> <p>8 事業実施に当たって設置される仮設の資材置場や作業路等の一時的に利用する施設がある場合、利用完了後の取扱や復旧計画について記載すること。</p> <p>また、土石の採掘や残土捨場等森林を一時的に利用する開発行為の場合は、利用後の森林復旧計画について具体的に記載すること。（植栽樹種、植栽間隔、客土厚等）</p> <p>その他、開発行為の中に太陽光発電施設を含む場合は、太陽光発電事業終了後の対応を具体的に記載すること。（森林復旧に努めること）</p> <p>(3) 先行設置する防災施設の費用を記載すること。</p>	

4 添付資料

資料名等	留意事項	適用
1 開発予定地写真	<p>1 全景及び部分写真とし、事業区域を朱線で縁取りすること。既に森林を開発している場合は、その開発状況の現況写真、沈砂池等の防災施設の状況写真を添付すること。</p> <p>また、撮影位置、方向を現況図面に明示すること。なお、大規模な開発については空中写真を使用すること。</p>	
2 施行工程表	<p>2 着工から完了に至るまでの全体の施行期間について工種ごとに作成すること。</p> <p>なお、調整池、沈砂池、水路等の防災施設については、原則として着工後ただちに施工するよう計画すること。また、緑化や森林復旧については、施工場所、施工時期が分かるよう計画図面と整合性をとること。</p> <p>また、仮設の施設を設置する場合は、その内容についても記述すること。</p>	
3 面積計算書	<p>3 事業区域内の土地利用区分別の面積を地番毎に求めること。</p> <p>(三斜法又は座標求積によること。)</p>	
4 土量計算書	<p>4 縦横断図をもとに算出すること。(事業区域が大面積の場合は、座標により計算することができるものとする。)</p>	
5 残土処理計算書	<p>5 残土処理縦横断図をもとに計算し、残土量を収容し得る能力があることを具体的に記載すること。</p>	

資料名等	留意事項	適用
<p>6 設計根拠資料</p> <p>(1) 排水施設計画流量計算書</p> <p>(2) 流出土砂貯留施設設計計算書</p> <p>(3) 洪水調整池計画計算書</p> <p>(4) その他施設に係る計算書</p>	<p>(1) 集水区域算定図兼系統図等と照合できるよう記載すること。</p> <p>(2) 土砂量については工事期間に応じた月数で算出するものとするが、工事期間が2ヵ月未満の場合は2ヵ月として算出すること。  なお、盛土により流出土砂貯留施設を設置する場合は、土質等について十分検討すること。</p> <p>(3) 洪水調整池の設置の必要性の有無の検討した過程を添付すること。  流量計算において洪水到達時間を林地開発許可基準によらないで算定する場合は、その根拠を明確にすること。  また、大規模な洪水調整池を設置する場合は、地質調査、土質試験等必要な調査を実施すること。</p> <p>(4) 擁壁の安定計算等、設置する施設について必要な計算書を作成すること。また、仮設の施設を設置する場合は、その内容についても記述すること。</p>	<p>記載例 4</p> <p>記載例 5</p> <p>記載例 6</p>
<p>7 河川管理者の洪水調整池等設置にかかる指導書</p>	<p>7 事前にピーク流量を安全に流下させることができない地点の選定について指導を受け、これにより洪水調整池等を設計するものとする。  指導書が交付されなかった場合は、指導を受けた日時、場所、指導を行った者の職、氏名、指導を受けた者の職、氏名、指導の内容を記載した書面を添付すること。</p>	<p>記載例 7</p>
<p>8 放流先となる河川管理者の同意書</p>	<p>8 一次放流点の河川の管理者のほか、開発予定地からの放流による影響があると認められる場合は、下流の河川の管理者からも同意を得ること。  (別紙「協議の対象となる河川管理者について」参照)</p>	
<p>9 事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書</p>	<p>9 所有権、地上権、賃借権、永小作権、抵当権、質権、先取特権等、事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書を附属明細書と照合できるよう整理し添付すること。  なお、同意書の場合は印鑑証明書を添付すること。</p>	
<p>10 土地登記簿謄本</p>	<p>10 事業区域内のすべての地番について、附属明細書と照合できるよう整理し添付すること。なお、謄本は原則として申請前6ヵ月以内のものを添付すること。</p>	

資料名等	留意事項	適用
<p>11 会社（開発行為者）に関する資料</p> <p>(1) 会社登記簿謄本</p> <p>(2) 会社経歴書及び定款</p> <p>(3) 決算報告書（3期分）</p> <p>(4) 貸借対照表、損益計算書等</p> <p>(5) 納税証明書</p> <p>(6) 開発に係る資金の調達に関する資料</p> <p>(7) その他</p>	<p>11 次に掲げる申請者に関する書類を添付すること。</p> <p>(1) 開発行為者が法人でない場合は、代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する事項を記載した書類を添付すること。 個人の場合は、住民票等を添付すること。</p> <p>(4) 法人の財務状況や経営状況を確認できる資料を添付すること。</p> <p>(5) 決算報告書が赤字等の場合は、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書の写を添付すること。</p> <p>(6) 事業計画書の資金計画と照合できるよう、預金残高証明書、融資証明書等当該開発に必要な資金の調達先を明示できる資料を添付すること。また、特別目的会社（SPC）を設立してプロジェクトファイナンス等により資金を調達する場合など、申請時までと同様の書類を提出することが困難な場合は、金融機関から事業者への関心表明書を添付すること。</p> <p>—(7) 申請者（会社または開発行為者）自らが防災措置を講ずる施行者となる場合は、12(1)、12(2)、12(5)、12(6)についても添付すること。</p>	
<p>12 防災措置を講ずる施行者に関する資料</p> <p>(1) 建設業法許可書（土木工事業）</p> <p>(2) 事業経歴書</p> <p>(3) 預金残高証明書</p> <p>(4) 納税証明書</p> <p>(5) 事業実施体制を示す書類</p> <p>(6) 林地開発に係る施工実績を示す書類</p>	<p>12 次に掲げる林地開発許可申請書の「開発行為の施行体制」に記載した施行者のうち防災施設の設置に関わる者に関する書類を添付すること。</p> <p>(3)、(4)会社（開発行為者）と防災施設を講ずる施行者が同じ場合は添付不要</p> <p>(5) 職員数、主な役員・技術者名等を示すこと。</p> <p>(6) 監督処分及び行政指導があった場合は、その対応状況を含む。</p>	
<p>13 開発協定書（公害防止協定書）の写</p>	<p>13 開発予定地の所在する市町村長及び当該開発行為により直接影響を受けると見込まれる市町村長と公害の防止等を内容とする協定を締結すること。</p>	

資料名等	留意事項	適用
<p>14 残置森林等維持管理に関する協定書の写</p> <p>15 開発行為により直接影響を受けると見込まれる関係者の同意書等</p> <p>(1) 原則として添付すべき同意書等</p> <p>ア 水利権（慣行水利権を含む）者の同意書等</p> <p>イ 漁業権者の同意書等</p> <p>ウ 用排水施設管理者の同意書等</p> <p>(2) 必要に応じ添付すべき同意書等</p> <p>ア 隣接土地所有者の同意書等</p> <p>イ 周辺居住者・自治会の同意書等</p> <p>ウ 公共施設管理者の同意書等</p> <p>エ その他</p>	<p>14 残置森林、造成森林及び緑地について開発行為終了後の適正な維持管理を確保するため、申請地の所在する市町村長と協定を締結すること。</p> <p>なお、開発協定書（公害防止協定書）の中に残置森林等の維持管理について記載されている場合は添付を省略できるものとする。</p> <p>(1) 許可基準に関する審査の補完資料として添付すること。なお、該当者がいない場合はその旨を記載したものを添付すること。</p> <p>(2) 開発行為の円滑な実施を担保する資料として以下の場合に添付すること。</p> <p>アー1 土石の採掘行為、工場、事業場の設置（産業廃棄物処理施設や大気汚染、水質汚濁、悪臭等の発生施設）に係る申請の場合。</p> <p>アー2 アー1以外の目的に係る申請において、開発行為に係る区域と隣接土地との間に30m以上の残置森林が確保できない場合及び当該開発により隣接土地への通行その他に支障を及ぼす恐れがある場合。</p> <p>イ 開発の規模、態様により相当の影響があると認められる場合。</p> <p>ウ 同上</p> <p>エ 同上</p>	
<p>16 関係規制法の許認可書等の写</p>	<p>16 当該開発につき必要な規制法等の許認可書又は手続きに係る書類等の写を添付すること。</p>	
<p>17 その他必要な資料</p>	<p>17 開発行為の内容によって、必要な資料を添付すること。</p> <p>(1) 開発行為申請地が「岩手県自然環境保全指針」に基づくいずれの保全区分に分類されるかを確認し、該当する保全区分に応じ、配慮した保全内容を記載した書面を添付すること。</p> <p>(2) 開発行為区域又はその周辺に「いわてレッドデータブック岩手県の希少な野生生物」掲載種が、生息・生育しているかどうか調査し、確認された場合はその掲載種の生息・生育状況を示</p>	

資料名等	留意事項	適用
	<p>す図面及びその保護対策を記載した書面を添付すること。</p> <p>(3) 環境影響評価法及び岩手県環境影響評価条例に基づく手続案件については、手続き状況がわかる資料を添付すること。</p> <p>(4) 太陽光発電施設、風力発電施設については、住民説明会の実施状況及び資料（会議概要、説明資料等）を添付すること。</p> <p>(5) 住民等からの要望により、景観への配慮を求められた場合において、どのように対応したか又はする予定かを示した資料を添付すること。</p>	

## 5 添付図面

図面の種類	縮尺	明示する事項等	留意事項
1 位置図	1/50,000 以上	<p>① 使用する図面</p> <p>② 事業区域</p> <p>③ 残土処理の位置</p>	<p>① 国土地理院発行の地形図を使用すること。</p> <p>② 事業区域を朱線で縁取りすること。 なお、道路のみの開発については朱線で線形を記載すること。</p> <p>③ 残土処理の位置を明示すること。</p>
2 区域図 ※記載事項が少ない場合は現況図と兼ねることができる。	1/5,000 以上	<p>① 基本的事項</p> <p>② 地類区分界</p> <p>③ 地番界及び地番</p> <p>④ 事業区域</p> <p>⑤ 開発行為をしようとする森林の区域</p> <p>⑥ 開発行為に係る森林の区域</p>	<p>① 次の事項について記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方位、等高線</li> <li>・河川、湖沼、湿地、崩壊地等の自然地物</li> <li>・道路、橋梁、ダム、家屋等の施設</li> <li>・道路、河川、公共施設等主要なものの名称</li> </ul> <p>② 山林、農地、宅地等の地類区分界を記載すること。</p> <p>③ 事業区域及び事業区域に隣接する土地の地番界及び地番並びに土地所有者を記載すること。</p> <p>④ 事業区域を朱線で縁取りすること。</p> <p>⑤ 橙色区域を縁取りすること。</p> <p>⑥ 黄色で区域を縁取りし、内側をぼかすこと。</p>

図面の種類	縮 尺	明示する事項等	留 意 事 項
3 現況図 ※記載事項が少ない場合は区域図と兼ねることができる。	原則として 1/2,000 以上	① 基本的事項 ② 事業区域 ③ 開発行為をしようとする森林の区域 ④ 開発行為に係る森林の区域 ⑤ 地類区分 ⑥ 林況	① 区域図①に同じ ② 区域図④に同じ ③ 区域図⑤に同じ ④ 区域図⑥に同じ ⑤ 事業区域及び事業区域の周辺部の地類区分を適宜の色で区分すること。 ⑥ 針葉樹は緑、広葉樹は青で塗り分け、それぞれ樹種、林齢を記載すること。
4 利用計画図 ※記載事項が少ない場合は防災施設等計画平面図と兼ねることができる。	原則として 1/2,000 以上 ※きりのよい縮尺に縮小したA3サイズの利用計画図も添付すること。	① 基本的事項 ② 事業区域 ③ 開発行為をしようとする森林の区域 ④ 開発行為に係る森林の区域 ⑤ 残置または造成する森林の区域 ⑥ 切取、盛土及び法面等の位置 ⑦ 防災施設、その他工作物の位置、規格等 ⑧ 縦横断面測点及び測線	① 区域図①に同じ。 ② 区域図④に同じ。 ③ 区域図⑤に同じ。 ④ 黄色で区域を縁取りし、内側を既許可区域と申請区域に適宜の色で区分すること。 ⑤ 残置森林は16年生未満を黄緑、16年生以上を緑に、造成森林を適宜の色に塗り分けること。 また、住宅団地の場合は、緑地の位置についても明示し、適宜の色で塗り分けること。 ⑥ 切取及び盛土の両方を施工する計画の場合は、別葉の図面に切取部分は青色、盛土部分は桃色（又は朱色）に塗り分けること。 ⑦ 防災施設、その他工作物については、防災施設等計画平面図、構造図等と照合できるように記号又は番号を付すこと。 ⑧ 縦横断面図と照合できるように測点番号等も記載すること。
5 公図の写	適宜	① 範囲 ② 認定外道路 ③ 土地所有者 ④ 事業区域 ⑤ 開発行為をしようとする森林の区域	① 事業区域の隣接地を含む範囲とし、土地所有者を明示すること。 ② 認定外道路等（赤線、青線）を適宜の色で着色すること。 ③ 土地所有者を明示すること。 ④ 区域図④に同じ ⑤ 区域図⑤に同じ

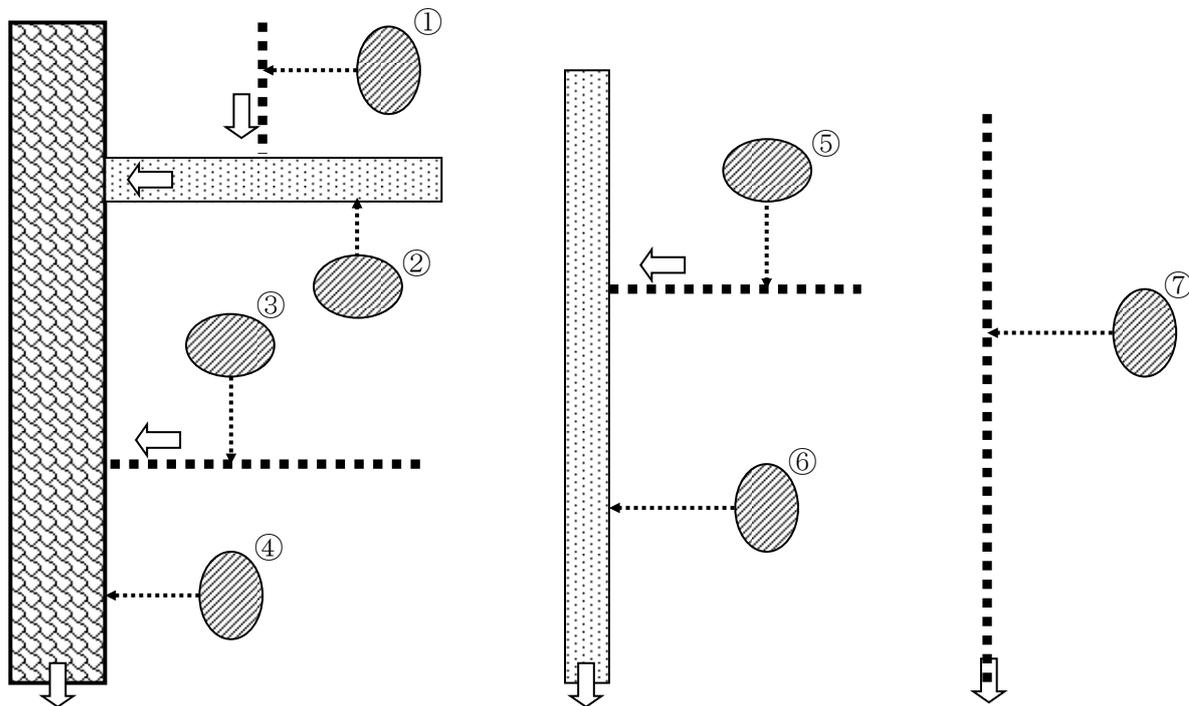
図面の種類	縮 尺	明示する事項等	留 意 事 項
6 面積求積図	原則として 1/1,000 以上	⑥ 開発行為に係る森林の区域 ① 事業区域 ② 地番界及び地番 ③ 土地利用区分	⑥ 区域図⑥に同じ ① 区域図④に同じ。 ② 事業区域の土地の地番界及び地番を記載すること。 ③ 土地利用区分毎に適宜の色で区分すること。
7 縦横断面図	適宜 (H、Vを同じ縮尺で作成すること。)	① 事業区域界等 ② 測点 ③ 切取、盛土、捨土 ④ 地盤高、断面積等	① 事業区域、開発行為をしようとする森林の区域、開発行為に係る森林の区域のそれぞれの境界を明示すること。 ② 利用計画図に記載されている測点と一致させ、照合できるように番号を付すこと。 ③ 切土部分は青色、盛土部分は桃色、捨土部分は朱色に塗り分けること。 ④ 土量計算に必要な現地盤及び計画地盤高、横断面積、測点間距離等を明示すること。
8 残土処理関係図面	適宜	① 平面図 ② 縦横断面図	① 利用計画図①～⑧に準ずる。 ② 縦横断面図①～④に準ずる。
9 防災施設等計画平面図 ※記載事項が少ない場合は利用計画図と兼ねることができる。	原則として 1/2,000 以上	① 基本的事項 ② 事業区域 ③ 防災施設	① 区域図①に同じ。 ② 区域図④に同じ。 ③ 防災施設等設計図と照合できるように番号等を付し、規格、数量等必要な事項を明示すること。
10 防災施設等設計図	適宜	① 標準図 ② 擁壁、堰堤、ダム等 ③ 法面保護工、緑化工 ※造成森林の配置	① 設置する施設の内容により、次の標準図を作成すること。 ・土工標準図 土質区分別の切取、盛土、捨土等の施工標準図 ・施設の標準図 道路、水路、暗渠、柵工等、設置する施設の標準図 ・緑化標準図 土質区分、切取、盛土別に樹種別の植栽本数、施肥、客土量等を明らかにした緑化の標準図 ② 正面図、平面図、側面図及び水抜、基礎工等の詳細図並びに設置箇所の平面図、縦横断面図を作成すること。 ③ 工種（樹種）、数量、施工位置、施工時期等を平面図に明示すること。 なお、土石の採掘で期別計画による

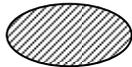
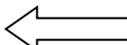
図面の種類	縮 尺	明示する事項等	留 意 事 項
11 集水区域算 定図兼系統図	1/5,000 以上	<p>及び土石の採掘等森林の一時利用後の森林復旧を含む。</p> <p>④ 沈砂池、洪水調整池</p> <p>⑤ 排水施設</p> <p>⑥ 運土計画</p> <p>⑦ 仮設防災施設</p> <p>⑧ その他</p> <p>① 基本的事項</p> <p>② 開発行為に係る森林の区域</p> <p>③ 集水区域</p> <p>④ 排水施設</p> <p>⑤ その他</p>	<p>申請の場合は、許可期間内の計画について明示すること。</p> <p>④ 平面図により設置位置を明らかにし、構造図等により規模、能力等を明らかにすること。</p> <p>⑤ 平面図により設置位置を明示するとともに、縦断図により排水勾配を明らかにすること。なお、標準図に記載されていない施設については構造図を添付すること。</p> <p>⑥ 大規模な開発については、土量の移動計画及び運搬経路を明示した運土計画図を添付すること。</p> <p>⑦ 設置位置、構造を明示すること。</p> <p>⑧ その他必要な防災施設がある場合は、設置位置、構造を明らかにすること。</p> <p>① 区域図①に同じ</p> <p>② 区域図⑥に同じ</p> <p>③ 集水区域別に適宜の色で塗り分けるとともに、それぞれ裸地、草地、林地に区分し面積を記載すること。</p> <p>④ 排水施設の位置及び流水の方向等を明示すること。</p> <p>⑤ 必要に応じ排水フローチャート表を作成し添付すること。</p>
12 流域現況図 (開発前と開発後を作成すること。)	原則として 1/25,000 以上	<p>① 基本的事項</p> <p>② 開発行為に係る森林の区域</p> <p>③ 河川、水路等の状況</p> <p>④ ピーク流量を安全に流下することができるか検討した地点</p> <p>⑤ 集水区域</p>	<p>① 区域図①に同じ。</p> <p>② 区域図⑥に同じ。</p> <p>③ 河川、水路等の位置を明示すること。</p> <p>④ 洪水調整池の設置の必要性の有無を検討するために、開発行為に伴い増加するピーク流量を安全に流下できるかどうか検討した地点を明示すること。 また、ピーク流量の増加率が1%となる地点を明示すること。</p> <p>⑤ ピーク流量を安全に流下できるかどうか検討した地点の集水区域を明示すること。 集水区域は土地利用の状況に応じて区分し塗り分け、面積を記載すること。</p>

図面の種類	縮 尺	明示する事項等	留 意 事 項
13 建築物等概要図	適宜	① 施設の配置及び排水経路 ② 構造等	① 建築物等の配置及び排水経路を明らかにした図面を作成すること。 ② 平面図、立面図、側面図及び必要な構造図等を添付すること。 上記のほか関連する施設等がある場合は、必要な図面を添付すること。
14 全体計画平面図	原則として 1/2,000 以下	① 基本的事項 ② 事業区域 ③ 開発行為をしようとする森林の区域 ④ 開発行為に係る森林の区域 ⑤ 残置または造成する森林の区域 ⑥ 切取、盛土及び法面等の位置 ⑦ 防災施設、その他工作物の位置、規格等 ⑧ 緑化、森林復旧計画	土石の採掘等で期別計画による申請の場合は全体計画平面図を添付すること。 ① 区域図①に同じ。 ② 区域図④に同じ。 ③ 区域図⑤に同じ。 ④ 区域図⑥に同じ ⑤ 利用計画図⑤に同じ
《共通事項》 1 図面には縮尺、開発事業名、図面作成（測量）年月日、図面作成者、開発行為地の市町村、大字、字名及び必要な凡例を明示すること。 2 記載する事項が多岐にわたり煩雑となる場合は、数葉に分けて記載するものとする。 3 全体計画と期別計画がある場合等、内容を区分する必要がある場合は適宜の色に塗り分けること。			

協議の対象となる河川管理者について

【開発区域と河川の位置関係模式図】



	一級河川（国管理区間）		開発区域
	一級河川（県管理区間）、 二級河川		開発区域からの放流先
	準用河川、普通河川		河川の流下方向

【協議の対象となる河川管理者】

開発行為者の図中番号	国（国土交通省）	県（広域振興局等土木部）	市町村（各担当課）
①	×（注）	○	○
②	×（注）	○	×
③	○	×	○
④	○	×	×
⑤	×	○	○
⑥	×	○	×
⑦	×	×	○

※○：原則として協議を実施する。

×：原則として協議しない。

×（注）：原則として協議しないが、河川管理者から依頼を受けた区域等については協議を実施する。

## 林地開発許可申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

岩手県知事 〇〇〇〇 様

住 所  
申請者氏名 〇〇〇〇〇株式会社  
代表取締役〇〇〇〇〇

次のとおり開発行為をしたいので、森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を申請します。

開発行為に係る森林の所在場所	〇〇市(郡) 〇〇町(村) 大字 〇〇字 〇〇番 ほか〇〇筆	
開発行為に係る森林の土地の面積	〇. 〇〇〇〇ha (累計〇〇. 〇〇〇〇ha)	
開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇〇	
開発行為の着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	
開発行為の完了予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	
開発行為の施行体制	開発行為施行者：(株)〇〇建設（または未定）	
備 考	国土法不勧告の通知（〇〇年〇〇月〇〇日） 都市計画法手続中 農振法許可済（〇〇年〇〇月〇〇日） 採石法手続中 環境影響評価（準備書）	※行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合にはその手続きの状況を記載すること。

- 注意事項
- 1 面積は、実測とし、ヘクタールを単位として少数第 4 位まで記載すること。
  - 2 開発行為を行うことについて環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）等に基づく環境影響評価手続を必要とする場合には、備考欄にその手続きの状況を記載すること。
  - 3 開発行為の施行体制の欄には開発行為の施行者を記載するとともに、その施行者に防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類を添付すること。なお、申請時において開発行為の施行者が確定していない場合における当該欄の記入については、開発行為に着手する前に必要な書類を提出することを誓約する書類等の提出をもってこれに代えることができる。

## 附 属 明 細 書

土地の所在場所					事業区 域面積 A (ha)	開 発 行 為 を し よ う と す る 森 林 面 積 B (ha)	左の面積の内訳								造成森林 面積 j (ha) [C3 再掲]	計 K=H+j (ha)	森林率 L=K/B (%)	造成森林の状況			土地の 登記済 みの権 利の種 類及び 氏名	左 の 権 利 の 取 得状況	備 考	
							開発行為に係る森林面積					残置森林の面積						樹種	樹高 (m)	本数 (本)				
郡 (市)	村 (町)	大字	字	地番			〇〇 C1 (ha)	〇〇 C2 (ha)	〇〇 (造成 森林) C3 (ha)	調整池 C4 (ha)	計 E=C1+C2+C 3+C4 (ha)	若 齢 林 (15 年 生 以下) F (ha)	16 年 生 以 上 G (ha)	計 H=F+G (ha)										残 置 森林率 I=G/B (%)
〇〇	〇〇	〇〇	〇	1-1	1.0900	1.0900	0.2300	0.1900			0.4200	0.0900	0.5800	0.6700	—	0.6700	—				〇〇〇	〇〇〇		
				1-2	1.0100	1.0100	0.5000	0.2000			0.7000	0.0100	0.3000	0.3100	—	0.3100	—				〃	〃		
				1-3	1.1050	1.0400	0.3000	0.0500			0.3500	0.0400 (0.0150)	0.6500 (0.0500)	0.6900 (0.0650)	—	0.6900 (0.0650)	—				〃	〃		
				2-1	1.0000	1.0000	0.5000	0.0900			0.5900		0.4100	0.4100	—	0.4100	—				〇〇〇	〇〇〇		
				2-2	1.0000	0.7500	0.7500 (0.2500)				0.7500 (0.2500)				—		—				〃	〃		
				2-3	0.8000	0.5000	0.1000 (0.1000)	0.1200 (0.2000)			0.2200 (0.3000)		0.2800	0.2800	—	0.2800	—				〃	〃		
				3-1	1.0000	1.0000	0.2000				0.2000		0.8000	0.8000	—	0.8000	—				〇〇〇	〇〇〇		
				3-2	0.5000		0.4500 (0.4500)	0.0500 (0.0500)			0.5000 (0.5000)				—		—				〃	〃		
				3-3	0.8500	0.5000	0.1000 (0.1000)	0.0400 (0.2000)	0.0500 (0.0500)	0.1000	0.1900 (0.3500)		0.3100	0.3100	—	0.0500 (0.0500)	0.3600 (0.0500)	—	〇〇	1.0	100 (100)	〃	〃	
				4-1	0.2500	0.2500							0.2500	0.2500	—	0.2500	—				〇〇〇	〇〇〇		
				4-2	0.5000	0.5000							0.5000	0.5000	—	0.5000	—				〃	〃		
				4-3	0.2500	0.2500							0.2500	0.2500	—	0.2500	—				〃	〃		
計					9.3750	7.8900	2.5800 (0.9000)	0.6900 (0.4500)	0.0500 (0.0500)	0.0500	3.4200 (1.4000)	0.1400 (0.0150)	4.3300 (0.0500)	4.4700 (0.0650)	54.9	0.0500 (0.0500)	4.5200 (0.1150)	57.3			100 (100)			

# 事業計画書

## 1 申請者等

申請者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇	設計者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇測量設計株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇
		施工者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇
開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇	事業 (施設) の名称	〇〇〇〇〇〇〇

## 2 事業計画の概要

- (1) 計画、設計にあたっての基本的方針
- (2) 地元住民、地域産業との関連
- (3) 林地開発許可基準からみた計画の基本的事項  
(災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全)
- (4) 当該開発事業の計画にあたり特に留意した事項
- (5) 道路交通計画
- (6) 開発行為の期間
- (7) その他

※施工者が決定していない場合は、施工者の決定方法や時期について記載のこと。また、着手前までに4(12)に定める確認書類を提出することについて誓約書を別途提出すること。

## 3 開発行為の概況

地形及び林況等	位置	〇〇市役所より東方約〇kmの地点にある。
	標高	〇〇m~〇〇m
	傾斜	〇〇°~〇〇°(平均〇〇°程度である)
	地質	古生層、二疊層、粘板岩
	表土	〇〇m~〇〇mと薄く、各所に岩盤の露出が見られる。
	降水量	〇〇mm(盛岡地方気象台調べ)
	林況	スギ(人工林)〇%、アカツ(人工林)〇%、雑木(天然林)〇%
	その他	※特記事項がある場合に記載する。
周辺自然地物の状況	河川	県道をへだてて、1級河川〇〇川と隣接している。
	沢	開発予定区域内に〇〇沢、開発区域の東側に〇〇沢がある。
	湖沼(ため池)、湿地	下流に農業用ため池があるが、集水区域が異なるため開発予定地との関連は無い。なお、湿地は存在しない。
	崩壊地等	〇〇沢の上流に約〇haの崩壊跡地があるが、現在は安定している。
周辺の各種公共施設及び家屋等の状況	道路	県道〇〇線に隣接している。
	橋	隣接する〇〇川の下流〇〇地点に橋がある。
	農地	周辺は全て山林であり、農地は無い。
	家屋	開発予定区域〇〇mの範囲に〇戸、〇〇m~〇〇mの範囲内に〇戸、計〇戸存在する。
	その他	※周辺に学校、水道施設等公共施設がある場合に記載する。

4 設置する施設

施設名	数量	規格・寸法	用途（目的）	5条森林内外	構造 図No.
1号沈砂池（既設）	1基	コンクリート 3.0×7.0×1.0	水質汚濁防止	内	
2号沈砂池（新設）	1基	素掘り 4.0×4.0×2.0	水質汚濁防止	内	
1号排水（既設）	26.0m	U型側溝 300×300	排水	内	
2号排水（新設）	50m	素掘り側溝 500×500	排水	内	
洪水調整池（新設）	1基	20m×20m×4m	洪水調整	内	

5 土地利用区別面積

土地利用区分	地番	面積	比率	求積方法
採掘地	〇〇〇12-1	ha		三斜法
	〇〇〇12-2	ha		
	計	ha	%	
取付道路	〇〇〇13-1	ha		
	計	ha	%	
プラント	〇〇〇	ha		
	計	ha	%	
残置森林	〇〇〇	ha		
	計	ha	%	
造成森林	〇〇〇	ha		
	計	ha	%	
		ha		
合計		ha	%	

6 土工に関する計画

(1) 切取・盛土・捨土に関する工法等

切取・盛土・捨土により生ずる法面の形状寸法等	切取法面	※法勾配、最高法高、最小法高、平均法高、小
	盛土法面	段の幅等を記載すること。
	捨土法面	
切取・盛土・捨土の工法	切取	※工法等について具体的に記載すること。
	盛土	
	捨土	
切取・盛土・捨土により生ずる法面の保護対策	切取	※法面保護対策について施行数量等も含めて具
	盛土	体的に記載すること。
	捨土	

(2) 土量計画

	切土量		盛土量		差引	
	岩石	表土	岩石	表土	岩石	表土
森林法第5条 区域内						
森林法第5条 区域外						
計						

(3) 残土処理計画

処理（採取）の場所		処理（採取）量		適用
所在地	5条区域内・外	残土処理量	不足土採取量	
〇〇市〇〇町〇〇				
〇〇市〇〇町〇〇				
計				

※残土処理計算書、位置図、平面図、縦横断図等を添付すること。

(4) 土量全体計画

	切土量		盛土量		差引		摘要
	岩石	表土	岩石	表土	岩石	表土	
第1期 ( ~ )							
第2期 ( ~ )							
第3期（今期） ( ~ )							
次期以降 ( ~ )							
計							

7 防災施設計画で配慮した事項

工種	配慮した事項	摘要
排水路		
洪水調整池		
沈砂池		
擁壁		
その他		

8 一時利用計画等の概要

※ 土石の採掘等森林の一時利用の場合は、採掘完了後の森林への復旧方法を具体的に記載すること。

その他、開発行為の中に太陽光発電施設を含む場合は、太陽光発電事業終了後の対応を具体的に記載すること。（森林復旧に努めること）

9 資金計画

(1) 資金の額及び調達方法

調達方法	金額及び証明する書類		摘要
	金額（千円）	証明する書類	
自己資金			
借入金			
その他			
計			

(2) 経費の内訳

項目			数量	単価	金額	摘要
大項目	中項目	小項目				
本工事費	直接工事費	切土工				
		盛土工				
		防災施設工				(3)
		緑化工				
		⋮				
	計					
	間接工事費					
	計					
	用地費					
	計					
合計						

(3) 防災施設先行実施費用（内訳）

項目			数量	単価	金額	摘要
大項目	中項目	小項目				
本工事費	直接工事費	調整池				
		沈砂池				
	計					
	間接工事費					
	計					
合計						

10 その他参考事項

## 添付資料一覧表

添 付 資 料 名	資料No.
1 開発予定地写真	
2 施行工程表	
3 面積計算書	
4 土量計算書	
5 残土処理計算書	
6 設計根拠資料	
(1) 排水施設計画流量計算書	
(2) 流出土砂貯留施設計画計算書	
(3) 洪水調整池計画計算書	
(4) その他施設に係る計算書	
7 河川管理者の洪水調整池等設置に係る指導書	
8 放流先となる河川管理者の同意書	
9 事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書	
10 土地登記簿謄本	
11 会社（開発行為者）に関する資料	
(1) 会社登記簿謄本	
(2) 会社経歴書及び定款	
(3) 決算報告書（3期分）	
(4) 貸借対照表、損益計算書等	
(5) 納税証明書	
(6) 開発に係る資金の調達に関する資料（預金残高証明書、融資証明書及び関心表明書等）	
(7) その他	
12 防災措置を講ずる施行者に関する資料	
(1) 建設業法許可書（土木工事業）	
(2) 事業経歴書	
(3) 預金残高証明書	
(4) 納税証明書	
(5) 事業実施体制を示す書類	
(6) 林地開発に係る施工実績を示す書類	
13 開発協定書（公害防止協定書）の写	
14 残置森林等維持管理に関する協定書の写し	
15 開発行為により直接影響を受けると見込まれる関係者の同意書	
(1) 水利権者、漁業権者、用排水施設管理者の同意書	
(2) 隣接土地所有者の同意書	
(3) 周辺居住者・自治会の同意書	
(4) 公共施設管理者の同意書	
16 関係規制法の許認可書等の写	
17 その他必要な資料	

## 添付図面一覧表

図 面 の 種 類	図面No.
1 位置図	
2 区域図	
3 現況図	
4 利用計画図	
5 公図の写	
6 面積求積図	
7 縦横断面図	
8 残土処理関係図面	
9 防災施設等計画平面図	
10 防災施設等設計図	
(1) 標準図	
(2) 擁壁、堰堤、ダム等	
(3) 法面保護工、緑化工	
(4) 沈砂池、洪水調整池	
(5) 排水施設	
(6) その他	
11 集水区域算定図兼系統図	
12 流域現況図	
13 建築物等概要図	
14 その他必要な図面	
(1) 全体計画平面図	
(2) 最終残壁計画図	
(3) 緑化計画図	
(4) 残土処理計画図	

## 排水施設計画流量計算書

水路 番号	計 画 流 量								許 容 流 量								安全率 C/Q	摘要	
	集水 面積 A (ha)	雨量 強度 r (mm)	区分別集水面積 (h a)				流出 係数 f	洪水 流量 Q (m3/sec)	排水施設の種類	延長 (m)	粗度 係数 N	断面積 A (m2)	平均 径深 R (m)	勾配 I (%)	流速 V (m/sec)	許容 流量 C (m3/sec)			
			林地 (0.60)	草地 (-)	耕地 (-)	裸地 (1.00)													
1	2.60	100.7	1.25			1.35	0.80	0.58	U型側溝 (450×450)	10.0	0.013	0.20	0.15	5.50	5.09	1.01	1.74		
2																			
3																			
4																			
5																			

- (注) 1 粗度係数は小数点以下第3位、雨量強度は小数点以下第1位とすること。  
 2 粗度係数と雨量強度以外は少数点以下第3位を切り捨てること。  
 3 安全率は、1.20倍以上とすること。

## 流出土砂貯留施設計画計算書

区分	貯砂施設番号	集水区域の状況				流出土砂量											貯砂施設			安全率	備考			
		利用区分			裸地			草地			林地			土砂量合計 (m <sup>3</sup> )	種類	構造	貯砂量 (m <sup>3</sup> )							
		集水面積 (ha)	裸地 (ha)	草地 (ha)	林地 (ha)	面積 (ha)	h a 当り流出土砂量 (m <sup>3</sup> )	期間 (年)	土砂量 (m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	h a 当り流出土砂量 (m <sup>3</sup> )	期間 (年)	土砂量 (m <sup>3</sup> )					面積 (ha)	h a 当り流出土砂量 (m <sup>3</sup> )			期間 (年)	土砂量 (m <sup>3</sup> )	
施工中		2.60	1.35		1.25	1.35	300	0.33 (4/12)	133.6					1.25	1	0.33 (4/12)	0.4	134.0	掘込式	13.0×13.0m 10.0×10.0m 高さ 1.5m	201.8	1.51		
施工後		2.60		1.35	1.25					1.35	15	3.00	60.7	1.25	1	3.00	3.7	64.4	掘込式	13.0×13.0m 10.0×10.0m 高さ 1.5m	201.8	3.13		
計																								

- (注) 1 h a 当り流出土砂量は整数とすること。  
 2 土砂量と貯砂量は小数点以下第 2 位を切り捨てること。  
 3 面積と期間と安全率は少数点以下第 3 位を切り捨てること。  
 4 安全率は 1.20 倍以上とすること。  
 5 施工中の貯砂施設の容量は、おおむね 2 ヶ月以上を見込むこと。

## 洪水調整池計画計算書

	調整池 1	調整池 2	調整池 3	備 考
集水面積 (ha)				
裸地 a 1 (ha)				
草地 a 2 (ha)				
耕地 a 3 (ha)				
林地 a 4 (ha)				
平均流出係数 f				
Q1 (1/30 確率) (m <sup>3</sup> /sec)				
許容放流量 (m <sup>3</sup> /sec)				
r i (mm/hr)				
r c (mm/hr)				
V1 洪水調整容量 (m <sup>3</sup> )				
V2 農業用水量 (m <sup>3</sup> )				
V3 散水量 (m <sup>3</sup> )				
V4 堆砂量 (m <sup>3</sup> )				
総貯水容量 (m <sup>3</sup> )				
堤頂標高 E L (m)				
H. H. W. L (m)				
H. W. L (m)				
L. W. L (m)				
堤高 (m)				
余水吐寸法 (m)				
オリフィス寸法 (m)				
導流水路 (m)				
放流管 (m)				

(注) 計算過程は別葉で詳しく計算し添付すること。

林地開発行為に係るピーク流量チェックの河川管理者の指導書

申請者住所	
申請者氏名	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
指導を受けた者の職氏名	印
開発行為の目的	
開発行為に係る森林面積	h a
雨量強度 ※	50年確率 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30年確率</span>
ピーク流量チェック地点	
河川管理者	
指導者職氏名	印

※河川管理者との協議において必要と認められる場合には、50年確率で想定される雨量強度における開発中及び開発後のピーク流量を開発前のピーク以下にまで調節できること。